

■会議録

【名称】 第1回印西市景観計画等策定委員会	【日付】 H28.06.27(月) 14:00~16:00	【出席者(敬称略、名簿順)】 策定委員会委員：木下、齋尾、石川、板橋、森田、阿部、金子、鈴木、 浅賀、下田、吉田(紀)、吉田(究)、鈴木(白藤の代理)、 岡田
【内容】 景観形成の考え方、基本目標と基本方針	【場所等】 印西市農業委員会 会議室	事務局：鈴木(俊)、岩井、鈴木(正)、篠原、宮崎 コンサルタント(LAU)：吉岡、牧野、仁司 傍聴者：1名

【目的】：印西市景観基本計画策定に向けて、印西市景観計画等策定委員会において検討を行う。

【内容・結果】：1. 委員長及び副委員長選出

●委員長は「木下 勇委員」、副委員長は「齋尾 直子委員」に決定した。

2. 報告事項

(1) 印西市景観計画等策定委員会について

●特に意見等なし。

(2) 経緯及び今後のスケジュールについて

●特に意見等なし。

(3) 印西市景観基礎調査について

●「歴史資源を阻害する電線・電柱」、「景観基礎調査資料の取り扱い」について意見交換を行った。

3. 議事

(1) 景観形成の考え方、基本目標と基本方針について

1) 景観形成の基本目標について

●「共有しやすい基本目標の設定」、「無個性な基本目標」、「市民懇談会の意見」、「里山」、「外部事業者への対応」、「目標設定の難しさ」、「ビフォー・アフターの景観」、「方言の盛り込み」、「我孫子市の事例」について意見交換を行った。

2) 景観形成の基本方針について

●「基本方針における具体的な記載」、「景観の「形成」と「創生」の違い」について意見交換を行った。

4. その他(連絡事項)

●委員報償について説明を行った。

【配布資料】：次第

資料1：印西市景観計画等策定委員会名簿

資料2：印西市景観計画等策定委員会設置要綱

資料3：景観計画等策定工程表

資料4：印西市景観基礎調査資料【概要版】

資料5：景観形成の基本目標等の検討

補足資料1：策定体制と役割

補足資料2：印西市景観まちづくり市民懇談会会議録

※別紙次第のとおり進行

1. 委員長及び副委員長選出について

□ 別紙資料1『印西市景観計画等策定委員会設置要綱』の第5条第2項に基づき、互選により委員長及び副委員長の選出を行った。

■ 決定事項について以下に示す。

● 景観計画等策定委員会の委員長は「木下 勇委員」、副委員長は「斎尾 直子委員」に決定した。

2. 報告事項について

(1) 印西市景観計画等策定委員会について

□ 別紙資料1『印西市景観計画等策定委員会名簿』及び別紙資料2『印西市景観計画等策定委員会設置要綱』、補足資料1『策定体制と役割』について説明を行った。

■ 本事項について意見等は特に出なかった。

(2) 経緯及び今後のスケジュールについて

□ 別紙資料3『景観計画等策定工程表』について、これまでの検討経緯や当面のスケジュールについて説明を行った。

■ 本事項について意見等は特に出なかった。

(3) 印西市景観基礎調査について

□ 別紙資料4『印西市景観基礎調査資料【概要版】』について説明を行い、意見交換を行った。

■ 意見交換の概要について以下に示す。

①「歴史資源を阻害する電線・電柱」について

(委員) 54頁中段に「歴史・文化系」の項目があるが、ワークショップの当初の経緯では、道作古墳の関係で出された意見となる。その他の史跡等の歴史資源を阻害するような電柱の移設について、計画ではどのような扱いになるのか。

(事務局) 指摘の内容は、第3回景観まちづくり市民懇談会(平成28年5月13日)で出された意見となるので、平成27年度に策定した景観基礎調査資料には反映されていない。但し、会議録としては記載している。景観基礎調査資料は、昨年度取りまとめたものになるので、基本計画等に今後反映できるか検討する。

(委員) 今の話は、現状の話をしているのか。

(委員) そうである。他にも出てくると思うが、今回の景観基本計画の方針に示せるのか。

(事務局) 今後の幹事会や策定委員会で検討していきたい。

②「景観基礎調査資料の取り扱い」について

(委員) 工程表を確認すると、平成28年度の景観基本計画は、平成27年度に策定した景観基礎調査を基に進めていくことになると思われるが、中身の検討は十分行われたのか。

(事務局) 意向調査や市民懇談会で生の意見を頂き、景観基礎調査資料に示している。今後は、景観基礎調査資料をベースに組み立てていくことで考えている。

(委員) 景観基礎調査資料の内容を読んで、いくつか意見があるが、今後意見交換を行う中で示したい。

(事務局) 景観基礎調査資料で足りない内容があれば、計画を進めていく中で意見を頂きたい。

(委員長) 限られた時間で十分理解するのは難しいので、持ち帰って頂き、意見等があれば早めに事務局に連絡してほしい。

3. 議事について

(1) 景観形成の考え方、基本目標と基本方針について

- 別紙資料5『景観形成の基本目標等の検討』について説明を行い、意見交換を行った。
- 意見交換の概要について以下に示す。

1) 景観形成の基本目標について

③「共有しやすい基本目標の設定」について

(委員) 印西市景観基礎調査の55頁その他(市全域)に「都市と里山両方の景観の存在」とあるが、他でアンケートを行うと必ず印西市の良さとして、「住宅地の近くに里山の緑があるにもかかわらず利便性が高い」という意見が出る。それを踏まえると「自然」という表現が入った方がよい。景観形成の基本目標の設定では、イメージを共有しやすい言葉を入れた方がよい。

④「無個性な基本目標」について

(委員) A案は、語尾の「いんざい」の言葉を無くすと、どこでも当てはまるような一般的な表現である。印西の特徴が読み取れず、無機質な印象を受ける。

⑤「市民懇談会の意見」について

(委員) 市民懇談会では基本目標に繋がるキーワードが色々出たが、なかでも印西市を特徴づける「自然」、「里山」の言葉が織り込まれていないと印西らしさを感じにくい。

(委員) 市民懇談会では、「みんな」というキーワードは多く出ていたのでA案に違和感は無かったが、指摘の通り「いんざい」の表現を外すと、どこでも同じような標語に捉えられる。

(委員) 印西で活動を始めて14年程度経つが、昔は里山という言葉より谷津田という方言が用いられていた。それが千葉県の里山条例を契機に、里山という言葉が浸透してきたので、里山の表現を盛り込むとより印西らしさが出ると思う。

(委員長) 私も千葉ニュータウンの北総里山クラブの熱心な市民活動に触れるなどして、印西市は都市景観と里山景観の両方を楽しめる場所であると認識している。里山は世界に誇れる日本の文化であるので、今後、世界に発信していくことも考えられる。

⑥「里山」について

(副委員長) ランドスケープの研究における国際会議では、最近「里山」という言葉が使われてきたので一般用語化されてきている。今回は景観の標語になるので、印西市として浮かぶ心象風景が標語に出てきた方が景観形成の目標としてふさわしいと思われる。A案では具体的な街が浮かばないので、「自然」や「里山」という言葉を盛り込んだ方がよい。またB案の「つむぐ」は養蚕が盛んな歴史があるところであればよいと思うが、印西市には養蚕の歴史があるのか。

(委員) 奈良時代から養蚕の歴史がある。

(副委員長) それであれば良い。また、A案が良い悪いという意図はないが、印西市は住みよさランキング5年連続1位ということなので、それはとてもすごいことであると思われるが、A案が良いという意図はない。

(委員長) 阿部委員の発言と同様に、「里山」の言葉を盛り込んだ方が印西らしさが出ると思

われる。

(委員) 里山という言葉は、どちらかというと都市部で使われている。印西市は、旧印西市、旧本埜村、旧印旛村の3つがあるので、ニュータウンだけではなく印西市は一つであるという考え方を最近持っている。印西市の景観計画及び条例をつくるのであれば、農家や淡水漁業を営まれている方も含めて同じ方向に向かう指針である必要があるため、「里山」という言葉よりも「自然」という言葉の方が良いと思う。

⑦「市外部事業者への対応」について

(委員) 市外部の事業者が印西市で建築行為を行う際に、総合計画や都市マスタープラン等の上位計画は確認しないので、景観計画等がデザインを考える際の出発点になると思われる。市外部の事業者が満足に現地調査を行えない中で、印西市が目指すべき景観形成の姿が伝わるような基本目標を設定できるとよい。

(委員長) 開発行為等を行う事業者が景観計画を見て分かることが重要なので、分かりやすいツールを示す必要がある。

⑧「目標設定の難しさ」について

(委員) 限られた字数で決めなければいけないので難しい面もある。市民だけでなく、市外からの目も意識する必要があることから、言葉の力点をどこに持つべきかが難しいと感じた。

⑨「ビフォア・アフターの景観」について

(委員) A案の景観形成の基本目標は「いんざい」ではなくても、どこでも当てはまる汎用性があり、没個性的な標語である。基本目標を見た瞬間に印西市を分かるようなものが良いが大変難しい。印西市の特徴は、ニュータウンの大規模開発により自然破壊したが、その破壊行為により新しい美しいものをつくったというビフォア・アフターと考える。もともとある美しい景観と新しく作られた美しい景観が、互いに高め合って良くなるという基本目標が一番良いと思う。

⑩「方言の盛り込み」について

(委員) 景観形成の基本目標に、方言を盛り込んだらどうか。

(委員長) A案「みんなでつくる美しくすみ続けたい いんざい」を方言で言うとどのような表現になるのか。

(委員) 「つくる」は方言で「こせる(こさえる)」という表現になる。

⑪「我孫子市の事例」について

(委員) 以前、私は我孫子市の職員であったが、まちづくりに関する指針として「手賀沼を誇れるまちづくり指針」、「人と鳥が共存するまちづくり指針」の2つ策定した。我孫子市には、山階鳥類研究所があり、鳥との関わりが深いということ、また、鳥のフィールドである手賀沼という特徴を指針のタイトルに盛り込んで指針を策定した経緯がある。

⑫「自然」の定義について

(委員) 里山は農村地区を含んだ意味合いがあるので、里山エリアと自然エリアは多少異なる。例えば、ニュータウンの中にも運動公園や森林公園、調整池、水路、市民活動

団体による花植等もみられる。身近な場所に素晴らしい自然があるので、そのような場所も景観として捉えていくことも重要と考える。つまり、自然という言葉を用いることで、里山以外の都市部で見られるものも含めて「自然」という言葉が良いと考える。

(委員長) 今後、皆でアイデアを考えて頂き、書面やEメールでやり取りを進めながら景観形成の基本目標等の文言を揉んでいきたい。

⑬「副題の設定」について

(委員) 景観形成の基本目標は、再度検討した方が良いと思うが、場合によっては、ぼやとした主題でも、具体的な副題を設けている事例がみられる。

2) 景観形成の基本方針について

⑭「基本方針における具体的な記載」について

(副委員長) 景観形成の基本方針を「自然」、「歴史文化」、「市街地」、「都市軸」、「取組み」の5つに区分するのは良い。但し、今後、第3章で「類型別の景観形成方針」を示していくことになるので、景観形成の基本方針の段階では、広い捉え方の方針となるので、具体的な地域の表現は避けた方がよいのではないか。例えば、「自然」では、里山や農村集落の自然のほか、ニュータウンの人工的な自然もある。また、「歴史文化」では、古墳時代から江戸時代の街道沿い宿場町の歴史のほか、新住事業の開発から40年経とうとするニュータウンの歴史もある。市街地についても新旧の住宅地があり、また都市軸では、国道464号だけではなく、都市部と農村集落を繋ぐ道路軸もある。それぞれの内容は、地域ではという書き方にはならないと思われる。

⑮「景観の「形成」と「創生」の違い」について

(委員) 景観形成の基本方針の語尾の表現が、「…景観を形成する」と「…景観を創生する」とあるが、意図があるのか気になった。

4. その他（連絡事項）

- 委員報償についての説明が行われた。

■写真



▲第1回策定委員会委嘱式の様子



▲第1回策定委員会会議の様子

以上